

平成 28 年度予算編成方針について

H27.10.8 総務部財政課

1 基本的な考え方

平成 28 年度予算は、次の点を踏まえた編成とする。

- (1) 「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成に向けた取組みをはじめ、県勢発展に向けて必要な取組みの着実な推進
- (2) 熊本広域大水害からの創造的復興の着実な推進
- (3) 国・地方を通じた 2020 年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化（目標）に伴う地方財政及び本県財政への影響などが不透明な状況のため、県債残高を増嵩させない予算編成の継続が必要

2 予算編成方針のポイント

平成 28 年度予算が知事の改選期を挟んだ予算となるため、当初予算は、骨格予算として編成する。

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成に向けて必要な事業など政策的事業については、予算要求の対象外とするが、6 月補正予算（肉付け予算）編成に向けて、別途、政策の提案として、意見交換を行うものとする。

ただし、年度当初から事業着手が必要なものについては、予算編成過程における協議の結果、骨格予算として編成する場合もあり得る。

一般行政経費のうち、政策的事業や税交付金・法定負担金等を除き、平成 27 年度当初予算の一般財源等の 95% 以内の額を限度として要求できるものとする。

投資的経費のうち単独事業については、熊本広域大水害災害関連事業や政策的事業を除き、平成 27 年度当初予算額の 95% 以内の額を限度として要求できるものとする。また、投資的経費のうち補助事業については、所要見込額を要求できるものとする。

ただし、骨格予算においては、上半期における事業量確保のため、一定額に限り編成するものとし、新規性の強いもの、及び政策判断を要するものを含めた残額については、6 月補正予算（肉付け予算）において改めて協議するものとする。

熊本広域大水害からの創造的復興の着実な推進を図る。

3 主な予算要求基準

平成 28 年度の予算要求基準は、「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標達成に向けた取組みをはじめ、県勢発展に向けて必要な取組みの着実な推進を図る一方で、地方を取り巻く厳しい財政状況等を踏まえ、平成 27 年度に引き続き、シーリングを設定して財源不足に対応する。

(1) 義務的経費

人件費	所要見込額
扶助費	
公債費	

(2) 一般行政経費

一般行政経費 (下記以外の経費)	平成27年度当初予算の一般財源等の95%の額
税交付金・法定負担金等	所要見込額

(3) 投資的経費

補助事業	熊本広域大水害災害関連事業：所要見込額 通常事業：所要見込額
単独事業	熊本広域大水害災害関連事業：所要見込額 通常事業：平成27年度当初予算の95%の額
国直轄事業負担金	所要見込額
連続立体交差事業	所要見込額
災害復旧事業	所要見込額

(4) 創意工夫ある歳出節減等に係る優遇措置

創意工夫ある新たな歳入確保策や歳出削減策に取り組む場合は、当該歳入確保額・歳出削減額の概ね1/2を平成28年度予算要求基準に上乗せして要求できるものとする。

(5) 地方創生深化のための新型交付金への対応

新型交付金に係る国の取扱いを踏まえた上で、別途、検討する。

なお、政策的事業は、政策の提案として意見交換を実施する。

4 予算編成過程の透明化

予算要求並びに財政課長、総務部長及び知事の予算査定段階ごとに、その査定状況を県HPで公表し、予算要求から予算案を策定するまでの編成過程の透明性の確保を図る。